

建設業関連業務 報酬価格表(税抜き)

基本報酬代金額(申請業種が1業種の場合の報酬料金)

業務内容	報酬代金額	業務内容	報酬代金額
新規知事許可一般	¥140,000	事業年度終了届知事許可一般	¥30,000
新規知事許可特定	¥170,000	事業年度終了届知事許可特定	¥50,000
新規大臣許可一般	¥170,000	事業年度終了届大臣許可一般	¥40,000
新規大臣許可特定	¥200,000	事業年度終了届大臣許可特定	¥60,000
許可変え新規	上記新規申請に関する報酬代金額に準ずる	変更届知事許可一般 (経管・専技変更・国家技術者変更)	¥50,000
般特新規		変更届知事許可特定 (経管・専技変更・国家技術者変更)	¥55,000
更新知事許可一般	¥60,000	変更届大臣許可一般 (経管・専技変更・国家技術者変更)	¥55,000
更新知事許可特定	¥80,000	変更届大臣許可特定 (経管・専技変更・国家技術者変更)	¥60,000
更新大臣許可一般	¥80,000	変更届知事許可一般 (役員・営業所・資本金など)	¥30,000
更新大臣許可特定	¥100,000	変更届知事許可特定 (役員・営業所・資本金など)	¥35,000
業種追加知事許可一般	¥120,000	変更届大臣許可一般 (役員・営業所・資本金など)	¥35,000
業種追加知事許可特定	¥150,000	変更届大臣許可特定 (役員・営業所・資本金など)	¥40,000
業種追加大臣許可一般	¥150,000	新規経営事項審査申請 分析手数料込	¥150,000
業種追加大臣許可特定	¥180,000	継続経営事項審査申請 分析手数料込	¥120,000
		入札参加資格申請(工事) 1官庁あたり	別紙参照

申請内容による追加報酬額

申請区分	申請内容	追加報酬額
東京都・埼玉県申請加算	申請手続が難しく負担が大きい「東京都・埼玉県への申請」の場合、上記報酬額は一律3万円増額となります。	(更新申請以外)・・・¥30,000 (更新申請)・・・¥10,000
業種毎の申請・届出が必要な経営事項審査申請以外の全ての申請・届出手続(業種加算)	申請・届出業種が複数となる場合には、基本報酬代金額に含まれない2業種目以降の業種数に応じ、1業種当たり2,000円加算します。 計算式・・・基本報酬額+(業種数-1) 例：新規申請知事一般2業種の場合・・・ 140,000円+(2業種-基本報酬に含む1業種)×2,000円=142,000円	
業種毎の申請・届出が必要な経営事項審査申請以外の全ての申請・届出手続(役員等人数加算)	役員人数と専任技術者人数(役員兼任者を除く)の合計が3名以上となる場合には、基本報酬代金額に含まれない3人目以降の人数に応じ、1名当たり2,000円加算します。 計算式・・・基本報酬額+(役員と専任技術者人数合計-2) 例：新規申請知事一般 役員2名+専任技術者1名=合計3名の場合・・・ 140,000円+(3名-基本報酬に含む2名)×2,000円=142,000円	
新規、更新業種追加 経管・専技・国技変更	経管・専技・国技の実務経験証明書類が6～7年必要となる場合	¥5,000×業種数
	経管・専技・国技の実務経験証明書類が8～10年必要となる場合	¥10,000×業種数
東京都・埼玉県への申請の場合	実務経験証明手続が難しい「東京都への実務経験証明」が必要となる場合・・・	
	経管・専技・国技の実務経験証明書類が6～7年必要となる場合	¥15,000×業種数
	経管・専技・国技の実務経験証明書類が8～10年必要となる場合	¥30,000×業種数
事業年度終了届 (経営事項審査申請しない場合)	工事経歴書作成にあたって、当事務所がおお客様の請求書その他の書類・データから集計作業を行う場合	¥3,000×業種数
経営事項審査申請	申請業種が複数となる場合には、基本報酬代金額に含まれない2業種目以降の業種数に応じ、1業種当たり5,000円加算します。 計算式・・・基本報酬額+(業種数-1) 例：新規経営事項審査申請2業種の場合・・・ 150,000円+(2業種-基本報酬に含む1業種)×5,000円=155,000円	
	工事経歴書作成にあたって、当事務所がおお客様の請求書その他の書類・データから集計作業を行う場合	¥5,000×業種数

※上記代金には、申請手続に必要な登録免許税や証紙代金、交通費などの必要経費は含まれません。法人の設立・変更その他の別種業務に関する報酬額や必要経費も含まれません。いずれも別途請求となります。

※上記代金税抜き価格です。請求時には別途消費税を申し受けます。

※ 困難な案件につきましては、別途難案件加算がございます。後日見積書にてご提示します。